

令和7年度三種町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当町の転作作物は、畑作物に不向きな湿田が多いことや、主食用米と技術や機械が共通しており、取り組みやすいことなどを背景に、加工用米、備蓄米などの非主食用米を推進しているが、国からの生産数量目標の配分廃止による影響および米価高騰により主食用米への転換が進み主食用米が増産傾向となっている。

これまで、当町の主要な転作作物に位置付けてきた大豆については、近年連続して発生した長雨および豪雨災害等により作付意欲の減退や連作障害等による輪作体系の見直しなどにより、面積は減少傾向にある。

その他作物では、当町の特産物であるじゅんさいをはじめ、えだまめ、キャベツ、アスパラガス、みょうが、そらまめ、ねぎ、たばこ、花きを振興作物として取り組んでいるが、農家の高齢化および後継者不足が深刻な問題となっている。

特にじゅんさいは三種町の特産品として位置づけられているが、機械化作業が出来ないこともあり後継者確保や新規経営参入が難しい状況となっている。

一方で、今後主食用米の需要は減少する見通しであることから、当町においても主食用米からの転換が必要となっている。このため転作田をフルに活用し、土地利用型作物の生産性向上や収益性の高い作物の生産などにより収益性を高め、農業経営の安定に結び付けることが最も重要な課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○ 適地適作の推進

当町の高収益作物は、じゅんさいをはじめ、えだまめ、キャベツ、アスパラガス、みょうが、そらまめ、ねぎ、たばこ、花きを町振興作物として取り組んでいる。

○ 収益性・付加価値の向上

秋田やまもと農業協同組合及びじゅんさい加工業者によるじゅんさいのブランド化への取組及び販路拡大について検討する。

また、他高収益作物についても近隣産地との連携及び販売戦略を検討する。

○ 新たな市場・需要の開拓

産地作物の販路拡大として新たな市場の模索及び需要の開拓に向け検討する。

また、現状として高収益作物の海外輸出等はしていないが、国内消費以外を視野に輸出等を検討する。

○ 生産・流通コストの低減

高収益作物についてJA各部会による技術研修及び集積・団地化による作業の効率化によるコスト削減を図る。

また、スマート農業普及拡大により生産の低コスト化および作業の効率化を進める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○ 地域の実情に応じた農地の在り方

作付農家の高齢化や担い手不足により水田の不作付の増加が懸念されるが、早急な転換による担い手農家の負担にならないよう水田の利活用が必要となり、地域実情及び圃場の条件等を踏まえ水稲及び畑地化を含めた大豆・そば等の土地利用型作物を推進する。

○ 地域の実情に応じた作物・管理方法の選択

水田の利用状況として水稲作付と土地利用型作物（大豆）が主となっている、今後農家の高齢化及び担い手不足を踏まえ水稲から土地利用型作物（大豆）または畑地化の転換を進める。

○ 地域におけるブロックローテーション体系の構築

当町では、水稲作付が水田面積に対して70%を占め、作付は主食用米に偏重しており、その他大部分は土地利用型作物（大豆）となっているため、水田と大豆によるブロックローテーション体系を検討する。

○ 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

水田台帳により利用状況の点検を行い、転作地として同作物を継続的に作付けしている水田については定期的な作物転換またはブロックローテーションを検討する。

令和6年度水田台帳による利用状況を踏まえ、作物が固定化している圃場については連作障害等を回避するため水稲作付または他作物の作付けを誘導する。

また、今後水稲作付予定が無い水田については、農家の意向を踏まえ畑地化に誘導する。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

消費者や実需者のニーズに対応した、売れる米づくりを推進し、米の主産地としての地位を確保する。また、需要ニーズに対応した用途別品揃えにより販売を促進する。

（２）備蓄米

政府買入に係る入札数量に応じて作付推進を図る。

※備蓄米については、令和7年産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主食用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。

（３）非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米を転作の重点推進品目として位置付け、将来の大幅な需要拡大・作付拡大を見据え、多収品種の種子確保や収量向上、低コスト生産の栽培管理技術の普及、更には団地化を推進するとともに、集荷・荷受け体制の整備など農業者が取り組みやすい生産・流通体系等の環境整備を進め、県推進枠を活用しながら作付推進を図る。

また、飼料用米が安定的に供給されるよう産地を誘導するため、複数年契約となるように推進していく必要がある。

イ 米粉用米

流通コスト等を加味して比較しながら、需要に応じた生産の振興を図る。

ウ 新市場開拓用米

輸出用米取扱い商社との連携を図り、需要に応じた生産の振興を図る。

また、新市場開拓用米が安定的に供給されるよう産地を誘導するため、複数年契約

となるように推進していく必要がある。

エ WCS 用稲

飼料費高騰による畜産農家の経営負担を軽減するため、町内の耕種農家と畜産農家の連携を進め、耕畜連携助成を活用しながら需給体制を強化し面積拡大を図る。

オ 加工用米

実需者との地域流通契約の結びつきを強化し、生産体制を強固なものにする。

(4) 麦、大豆、飼料作物

大豆については、転作の重点作物として位置付け、産地交付金等を有効に活用しながら現在の作付面積を維持したうえで、低コスト生産のため作業集積を推進するとともに、モミガラ補助暗渠等による排水対策や堆肥の投入等による地力増進に努めるなど、生産性向上対策の確実な導入定着を図る。

飼料作物については、町内の畜産農家で需要が見込まれる牧草の栽培を主体に、需要に応じた生産体制を推進する。

麦については、主食用米からの転換作物として水田を活用し、作付推進を図る。

(5) そば、なたね

水田フル活用の観点から、不作付地を有効に活用できる作物として位置付け、実需者との契約を基本として、畑作物の直接支払交付金の数量払の支援対象となるよう排水対策を推進し品質の向上を図る。

(6) 地力増進作物

同作物の継続作付けや堆肥使用減少等により地力低下が懸念されていることから、地力増進作物による土づくりにより農業の生産性を高め農業経営の安定を図る。

(7) 高収益作物

野菜・花き等については、複合経営の柱となる作物として位置付け、えだまめ、アスパラガス、ねぎをはじめ、地域毎に重点作物を選定し、産地交付金（県推進枠）をはじめ、国や県の支援策を有効活用し、産地化を図ることにより収益性の高い水田営農の定着を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

５ 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	3,746.6	0.0	3,746.6	0.0	3,751.3	0.0
備蓄米	103.8	0.0	103.8	0.0	113.9	0.0
飼料用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
米粉用米	0.4	0.0	0.4	0.0	0.3	0.0
新市場開拓用米	12.5	0.0	12.5	0.0	12.5	0.0
WCS用稲	71.0	0.0	71.0	0.0	60.0	0.0
加工用米	12.4	0.0	12.4	0.0	23.9	0.0
麦	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大豆	609.4	0.0	609.4	0.0	810.0	0.0
飼料作物	2.3	0.0	2.3	0.0	3.5	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	91.7	0.0	91.7	0.0	97.7	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	49.1	0.0	48.7	0.0	62.1	0.0
・野菜	44.6	0.0	44.6	0.0	57.8	0.0
えだまめ	7.8	0.0	7.8	0.0	11.6	0.0
アスパラガス	0.5	0.0	0.5	0.0	0.4	0.0
キャベツ	3.8	0.0	3.8	0.0	4.7	0.0
未成熟そらまめ	2.0	0.0	2.0	0.0	3.2	0.0
みょうが	0.3	0.0	0.3	0.0	0.2	0.0
じゅんさい	24.2	0.0	24.2	0.0	28.8	0.0
ねぎ	6.0	0.0	6.0	0.0	8.9	0.0
・花き・花木	3.7	0.0	3.7	0.0	3.9	0.0
アスター	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
サンゴミズキ	0.4	0.0	0.4	0.0	0.4	0.0
スターチス	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
ソリダコ	0.6	0.0	0.6	0.0	0.6	0.0
トルコギキョウ	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
フリージア	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
リンドウ	0.4	0.0	0.4	0.0	0.4	0.0
菊	2.2	0.0	2.2	0.0	2.3	0.0
小菊	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
葉ボタン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ベニバナ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
キンギョソウ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・果樹	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他の高収益作物	0.8	0.0	0.4	0.0	0.4	0.0
たばこ	0.8	0.0	0.4	0.0	0.4	0.0
その他						
・〇〇						
畑地化	0.0		1.2		0.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目標値
				(6年度)	(8年度)
1	大豆（基幹作物）	大豆田畑転換助成	交付面積	88.7ha	300.0ha
2	大豆（基幹作物）	大豆生産性向上助成	作付交付面積 10a 当たり収穫量	592.9ha 97kg/10a	810.0ha 210kg/10a
3	えだまめ、アスパラガス、 キャベツ、未成熟そらま め、みょうが、じゅんさ い、ねぎ、アスター、サン ゴミズキ、スターチス、ト ルコギキョウ、フリージ ア、リンドウ、菊、小菊、 葉ボタン、ベニバナ、キン ギョソウ、ソリダコ、たば こ（基幹作物）	振興作物助成	作付面積 (交付面積)	70.2ha (48.5ha)	80.0ha (80.0ha)
4	WCS用稲（基幹作物）	耕畜連携助成（資源循 環）	作付面積 (交付面積)	71.0ha (35.1ha)	60.0ha (36.0ha)
5	そば、なたね（基幹作物）	そば・なたね作付の取 組支援（国枠）	そば作付面積 (交付面積)	99.6ha 77.1ha	97.7ha (97.2ha)
			なたね作付面積 (交付面積)	0ha (0ha)	1ha (1ha)

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:秋田県

協議会名:三種町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆田畑転換助成	1	20,000	大豆	三種町の水田台帳に搭載されている水田を、水稻から転作大豆に転換すること。
2	大豆生産性向上助成	1	5,000	大豆	三種町の水田台帳に搭載されている水田を、自作地及び販売権を含む全作業受託地を含め6ha以上の大豆を耕作し販売していること。
3	振興作物助成	1	25,000	えだまめ、アスパラガス、キャベツ、未成熟そらまめ、みょうが、じゅんさい、ねぎ、アスター、サンゴミズキ、スターチス、トルコギキョウ、フリージア、リンドウ、菊、小菊、葉ボタン、ペニバナ、キンギョソウ、ソリダコ、たばこ	実需者等との出荷・販売契約等を締結するとともに、収穫・出荷、販売を行うこと。
4	耕畜連携助成(資源循環)	3	10,000	WCS用稲	水田で生産された粗飼料作物等の供給を受けた家畜の排せつ物から生産された堆肥を、粗飼料作物等を作付けする又は作付けした水田に施肥する取組を行うこと。
5	そば・なたね作付の取組支援(国枠)	1	20,000	そば、なたね	実需者等に出荷・販売することを目的として対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織とする。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。